

平成29年 9月26日

(有) 陸中商会

沈 松三 様

岩手県知事 達 増 拓 也



一般

建設業の許可について (通知)

平成29年 9月13日付けで申請のあった一般建設業については、

建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、

通知する。

記

許 可 番 号	岩手県知事 許 可 (般 - 29) 第 140130 号
許 可 の 有 効 期 間	平成29年 9月26日から平成34年 9月25日まで
建 設 業 の 種 類	

土木工事業
石工事業
舗装工事業
水道施設工事業

とび・土工工事業
鋼構造物工事業
しゅんせつ工事業
解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成34年 8月 26日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)